

国際整合性の嵐

大橋秀雄

1. 評価の時代を迎えて

我々が評価という言葉をしばしば耳にするようになってから、まだ数年しか経っていない。その端緒は、何といても1993年に発効した大学設置基準の大綱化であろう。大学では先ず自己点検・自己評価の動きが活発化した。それに加えて第三者評価が次第に一般化し、我々が他大学の学部や研究所などの点検・評価に外部から参加する機会が急激に増えてきた。また1996年から、大学基準協会が自己点検・自己評価を前提とする相互評価をスタートさせ、評価する側、される側に立つ機会がこれに拍車をかけた。

評価の嵐は大学だけに留まらない。1996年に策定された科学技術基本計画に対応し、翌97年8月に「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」が内閣総理大臣決定され、また同12月には学術審議会から「学術研究における評価の在り方」が建議された。ことに前者が引き起こしたインパクトはすさまじく、国費を使う研究開発プロジェクトの全てが、各省庁の評価マニュアルに従って評価（事前、中間、事後）を受けることになった。またそのようなプロジェクトを委託される組織自体も、国民に対する透明性を確保する見地から、第三者を含めた評価が求められるようになってきた。

もともと日本人は、他人の評価を苦手とする人種とされている。儒教的素養がどのくらい影響しているかは分からないが、他人の美点を称揚するのは善、欠点を暴露するのは悪という潜在意識がある。ことに第三者評価という必ず引っぱり出される大学関係者は、評価とは無縁の年功序列の世界に生きている。確かに採用や昇格に当たっては研究業績のチェックが行われるが、それが済んでしまえば、以降の待遇に業績が影響することはほとんどない世界である。事業評価や人事考課に慣れている企業の管理職とは異なり、大学関係者は評価の訓練を受ける機会に恵まれないままに、突如として評価の洪水に見舞われることになった。

評価の時代を迎え、我々はかなりの時間とエネルギーを評価に割くようになってきた。この傾向は、これからも拡大することはあっても元に戻ることはないだろう。次々に求められる評価の仕事に埋没するだけでなく、我々の評価システムそのものを整備し、国民に対しても、世界に対しても透明性を確保する仕事がまだたくさん残されている。

2. 求められる国際整合性

今我が国は、グローバル化の奔流の最中にある。明治以来着々として築き上げ、世界から驚嘆されるような国家発展の実績を重ねてきた我が国の制度や慣行が、いま総見直しを迫られている。経済・産業の分野で国際的に協調しながら生きてゆくためには、外から分かり易い制度・システムを持っていなければならない。国際整合性、透明性の確保がこれまで以上に重要性を増してくる。

改革を迫られているのは、従来から規制と保護の厚い壁に守られ、厳しい国際競争の圏外に安住していた分野である。その一つが金融産業であり、今ようやくビッグバンと称する改革のスタートを切り始めた。もう一つの弱体分野が教育、ことに高等教育であろう。我が国の学制は、戦後アメリカに倣って6334の新制度に改められた。従って、制度的には世界の主流と整合性がある。しかし実質の違いについては、例えば単位制を例にとると1単位の重みが日米でこれほど違っているにもかかわらず、これまではそれで済まされてきた。また我が国の大学は、国公立私立全てを見渡しても、入り口の難易度とは無関係に学士取得率はほぼ同じ水準にある。日本では学士の最低学力をどう保証していますかと問われても、我々は答えに窮するのみである。このように、国際整合性、透明性の眼で改めて見直すと、もはやこのままでは放置できない状況が大学の周りに山積している。国際的に整合性があり、かつ透明度の高い教育、我々は今後の評価活動を通じて、この視点を最大限に重視しなければならない。

3. 大学基準協会の相互評価

大学基準協会は、戦後間もない1947年アメリカの地区基準協会の実例に倣って設立された。しかし民主導のアメリカと官主導の日本では風土が合わず、我が国では大学設置の主役である大学設置審議会の陰に隠れて、教育向上のための相互研鑽団体的役割を果たすに過ぎなかった。それでも、1996年の制度改正までは、加盟して維持会員となるために受ける加盟判定審査は、場合によっては否（含保留）の判定が下る認定(accreditation)の役割を果たしていた。大学設置審議会を経て設立された大学は官による初期品質の保証を得たものと考えれば、大学基準協会の賛助会員は民（同業者、peer）による加盟時点の品質保証も合わせ得たものと理解できる。

我が国の高等教育の品質保証を語るとき、少なくとも初期品質については国際的に見ても十分な透明性と説得力が確保できる。設置したあとについては、文部省の視学委員による監査、自己点検・自己評価による自主的改善、大学基準協会の相互評価による第三者評価などを通じて教育の質を維持・向上する仕組みが存在している。しかし上記の日本的仕組みは品質向上運動としては認知されても、一定の品質に満たないものを排除するという欧米的な品質保証の感覚からみると、

必ずしも認定システムとは主張し難いところがある。

我々に今求められているものは、継続的に高等教育の品質を保証する認定システムである。1996年の制度改正によって、大学基準協会は加盟判定審査と相互評価の二本立ての活動を始めたが、特に相互評価の希望大学が急増しているのは、時代の要請に応えるものとして喜ばしいことである。しかしこの相互評価は、残念ながら我が国に最も不足している継続的品質保証の担い手とはなれない。なぜならば、それは自己点検・自己評価の第三者によるお手伝いに留まっており、ノーと言うことがある認定(accreditation)の役割を回避しているからである。

筆者は、2年間にわたり評価委員として相互評価の立ち上げに関係し、評価される側、する側が払った時間とエネルギーを痛いほど感じている。これを思うとき、大学基準協会は相互評価を継続認定(有効期限付き)に組み替え、アメリカの地区基準協会と同様に、高等教育の品質認定機関として機能すべきだと思う。大学基準協会の英文名には Accreditation Association と明記されている。英文名の原点に戻ることが、国際整合性が求めている。またこれこそが、大学設置審議会が果たせぬ役割でもある。また大学基準協会は、大学が提供する教育の質を評価することが本来の使命であり、研究評価はそのための一参考資料に過ぎない。評価の主点を大学や教員の研究成果におくことは、本末を取り違えるものとして厳に戒めなければならない。真に評価されるべき指標は、教育の成果、outcome、であるというのが世界の常識になりつつある。

4. エンジニア教育の認定組織

認定、アクレディテーションは、教育機関としての組織を対象とする機関認定(institutional accreditation)と、そこで提供される特定の専門教育プログラムを対象とする専門別認定(professional accreditation)に大別される。大学基準協会が目指すものは前者の役割であるが、後者もまた我が国では完全に欠落している。筆者の専門である工学教育に焦点を当て、この問題を考えてみよう。

工学を学んだものは、エンジニア(技術者)という職業に就く。外国では、エンジニアは医者や弁護士に近い一つの専門職業と見なされており、その責任能力に応じて資格が認定される。資格を得るには、普通まず専門の高等教育を終了し、これに数年の職業経験を経たうえで最終試験に合格する必要がある。そのようにして得られた資格がグローバルな認知を得るには、教育、経験、最終試験の全てのプロセスが、透明性のある品質保証システムによって裏付けされていなければならない。これが世界の常識であり、国際標準でもある。

学校教育法第52条によると、「大学とは、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と

述べられている。従来の大学教育では、目的の前半、すなわち「広く知識を授ける」ことのみが注がれており、後半の部分については本人の努力次第という結果待ちの姿勢に終始していた。「知的、道徳的及び応用的能力」は何のために必要かという、一人の専門職業人として自立するために不可欠だからである。

学校教育法で規定する大学の目的には、職業人の育成に不可欠な後半部分が含まれていながら、工学教育では伝統的にこれを疎外してきた歴史がある。工学教育とは、工学という「学」を教える場であり、エンジニアという「者」を育てることは意識の陰に埋もれていた。

我々は永らく、工学教育と外国の Engineering Education は同等なものと思ってきた。翻訳としては確かに同等であるが、中身の食い違いに今ようやく気付き始めている。Engineering Education はエンジニアという専門職業人を育てる教育であり、そこには専門知識の伝授に加えて、社会の仕組みを理解するバランスの取れた理解力、道徳すなわち職業倫理観の涵養、設計・実習などを通じた応用力の強化などが一体として組み込まれている。Engineering Education には、「者」の育成という目的が明確に実現されている。

工学部卒業生が、国際的に通用するエンジニア資格を取得しようとする、その前提としてそれに十分な基礎高等教育を受けているかが問題となる。そこで問われる教育の質は、「学」の伝授としての質だけではなく、「者」を育成する専門職業教育としての質である。このような見地からの品質保証は、大学設置審議会や大学基準協会の視点からは外れており、専門別認定として新たに取組むべき課題となっている。工学の分野で、エンジニアが必要とする教育について透明性のある品質保証システムを作ろうという動きが始まっている。これを怠れば、グローバルな舞台で活躍しなければならない卒業生が不利益な扱いを受けるのは必然である。また留学生に対する修学の魅力が薄れてゆくことも避けがたい事実となる。

エンジニアに必要な高等教育の品質保証のために認定システムを確立しているのは、イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどの英語圏の国に多い。アメリカの ABET (Accreditation Board for Engineering and Technology) やイギリスの Engineering Council などが国を代表する認定団体として著名である。また国別の認定システムとは別に、英語圏の国々を中心にエンジニア教育の同等性を相互に承認し合う協定、いわゆるワシントンアコードが 1989 年に締結された。最初はアメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、アイルランドの六カ国を代表するエンジニア教育認定団体が調印したが、現在は南アフリカと香港が加わっている。

1997年11月に、APEC 域内で相互に承認し合う APEC エンジニアの基

本的枠組みが合意に達した。これによると、ワシントンアコードの加盟団体から認定された工学教育プログラムを終了したものは、APEC エンジニアに求められる教育基準を自動的に満たす扱いになっている。このような認定団体を持たない我が国では、工学系卒業生は技術士補の試験に合格して個別に能力を実証しなければならないならず、アメリカなどワシントンアコード加盟国の学生に比べて不利な状況に立たされることになる。

このような事態を受けて、1997年7月に日本工学教育協会と日本工学会が共同し、大学・学協会・文部省・科学技術庁・通産省・経団連などの代表が参加するなかで「国際的に通用するエンジニア教育検討委員会」（委員長：吉川弘之）を発足させた。これは、端的に言えば日本版 ABET をどの様に立ち上げるかを検討する組織であり、将来は国際的に認知されるエンジニア教育認定団体に発展させる予定である。設立までには多大な困難が予想されるが、ボーダレスな世界に巣立って行く学生たちを考えると、実現が迫られる第一の国際整合性である。またこれは、大学基準協会の活動と重複したり競い合うものではなく、互いに補完し合う性質のものであることは明らかである。

5. おわりに

突如として訪れた評価の時代を前にして、戸惑うことがあまりにも多い。しかしその一つ一つが、旧来からの慣行を破り、我が国を確実に変えてゆく原動力となっているのを目の当たりにするとき、評価活動が及ぼす影響はそれに要する膨大な時間やエネルギーに十分値するものと強く確信するようになった。大学基準協会が、今後認定機関としての役割を加えてゆこうとするとき、先ず第一に不足するのは経験豊かな評価者である。これからは、評価専門家も、先端研究者と同様に重要な役割を果たすことを十分認識して、その教育・訓練から取り組む必要がある。

評価結果の一つの表現としてランキングがある。我が国でも新聞社などマスコミ各社から公表・出版されている大学ランキングがかなりの数に及んでいるが、その内容と質については疑問の点がきわめて多い。中には、偏った情報をもとに面白おかしくまとめたものがあり、読者に誤解を与えるものすら散見される。

評価先進国アメリカの大学ランキングは、評価項目と基準が明示されたものが大部分で、十分な事前調査に基づき、それなりに公正な説得力がある。その情報は、受験生に対しても大学関係者自身に対しても貴重な指針と刺激を与えている。我が国の大学ランキングについても、国際的に見劣りのしない質と透明性が強く求められている。